



業務部速報



2025.11.18 No.020

発行: JR東労組東京地本 業務部

東地申第5号

「上野統括センターにおけるお客さまサポートコールシステム運用拡大に関する申し入れ」団体交渉を行いました！ その③

【共通】

9. 施策実施までに必要な内規等の変更は完了すると共に、施策実施時期が決算と同時期となっていることから、決算作業に支障が出ない体制を整えること。なお、準備等が整わない場合については、必要に応じて施策実施日を延期すること。

回答) 施策実施に向けて必要な準備を進めているところである。

組合: 実施時期が決算だけど決算の業務に支障をきたさないか

確認: 決算に支障なし

10. 輸送混乱等が発生した場合については、駅の判断で遠隔対応を中断できる仕組みとすること。

回答) 引き続き、状況に応じて必要な対応を行っていく考えである。

会社: 中断する判断は双方の管理者間で連絡して行う。

確認: 遠隔中止の判断は双方の駅の管理者判断で行う。

11. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議すると共に、速やかに解決を図ること。

回答) 具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約(令和6年10月1日締結)」に則り取り扱っているところである。

組合: 問題ないのが大前提。

会社: 具体的な提起があれば丁寧に対応する。

確認: 回答とおり

共通項目で11項、議論を交わしてきました。施策を担うのは私たち現場の社員です。会社の説明に納得感がないと施策は担えません。施策実施されたから終わりではありません。施策実施後も引き続き現場からの声を基に検証していきます！



その④へ